

円滑な港湾物流確保に向けた 東京2020大会時における東京港の取組について

東京2020大会では、多くの競技会場や関連施設が臨海部に配置されたことから、大会開催に伴う交通混雑を抑制し、大会運営と円滑な港湾物流の両立を図る必要がありました。

このため、東京港では、中央防波堤外側Y2ターミナルや臨港道路南北線及び接続道路の新規供用などの機能強化を図るとともに、荷主や港湾関係事業者の方々に大会期間中における貨物の抑制や配送時間・ルートの変更についてご協力いただくため、「減らす」「変える」を基本的な方針として様々な取組を行ってきました。

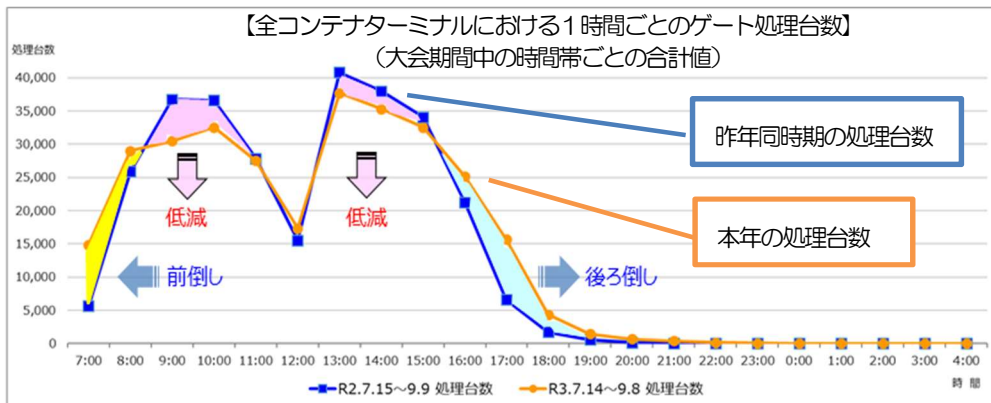
このたび、取組の実施結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 東京2020大会期間中のコンテナ処理台数と碼頭周辺の混雑状況

- ゲートオープン時間拡大等により、大会期間中※1のコンテナターミナルゲート処理台数全体（約30万本）のうち約20%に当たる6万2,668本が、ピーク時間帯を避けて早朝・夜間※2に処理されました。

※1 集積期間：令和3年7月14日から同年9月8日まで ※2 早朝：7時30分から8時30分まで、夜間：16時30分から翌日4時まで

- 荷主や港湾関係事業者の皆様のご協力により、コンテナ車両数の抑制や分散化・平準化が図られたことで、大会期間中、港湾物流に大きな混乱は生じませんでした。



2 個別の取組概要（詳細は別紙参照）

① コンテナターミナルゲートオープン時間の拡大（全ターミナル）

実施日：令和3年7月14日～同年9月8日のうち計28日間（平日のみ実施）

利用実績：合計6万2,668本

② スtockヤードの設置

設置場所：大井地区、城南島地区、青海地区、中央防波堤外側地区 計4か所600台分

設置期間：令和3年7月1日～同年9月30日

利用実績：1日平均291本の利用

③ トラックから船舶・鉄道への利用転換支援の実施

実施期間：令和3年7月1日～同年9月30日

利用実績：合計2万233本

<スムーズBizとは>

東京都は、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）とテレワーク、時差Bizなどの取組を一体的に推進しています。

コンテナターミナルゲートオープン時間の拡大（全ターミナル）
<ul style="list-style-type: none"> ■ 日中のトラックの走行の抑制・分散化を促進するため、ゲートオープン時間を拡大 ■ 実施日 令和3年7月14日～9月8日のうち計28日間（平日のみ実施） <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月14日～同月16日（3日間） 7:30～18:00 令和3年7月19日～8月6日（13日間） 7:30～翌4:00 令和3年8月24日～9月8日（12日間） 7:30～18:00 ※通常時の取扱時間 8:30～16:30 ■ 利用実績 合計6万2,668本（早朝3万73本、夜間3万2,536本、深夜59本）
ストックヤードの設置
<ul style="list-style-type: none"> ■ 交通需要の少ない早朝・夜間における貨物の配送を促進するため、24時間利用可能な貨物の一時保管場所を設置 ■ 設置期間 令和3年7月1日～同年9月30日 ■ 設置場所 大井地区、城南島地区、青海地区、中央防波堤外側地区 計4か所600台分 ■ 運用ルール 15:00時点でコンテナ積載シャーシを駐車し、18:00以降に搬出 ■ 利用実績 15:00時点のコンテナ積載シャーシ利用台数 291台/日
臨海部混雑マップの提供
<ul style="list-style-type: none"> ■ ホームページで臨海部の主要道路ごとの混雑予測を日別・時間帯別に公表 ■ 令和元年度に公表し随時更新（最終更新日：令和3年7月21日）
トラックドライバー向けWEBカメラの増設
<ul style="list-style-type: none"> ■ トラックドライバー向けのWEBカメラを増設し、全39箇所の交通状況を東京港ポータルサイトで配信 ■ 令和2年3月増設完了
心頭周辺の混雑状況の「見える化」の実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ ターミナルへの入場までに要した待機時間等をGPS端末を活用してリアルタイムに公表 ■ 令和3年7月開始
トラックから船舶・鉄道への利用転換支援の実施
<ul style="list-style-type: none"> ■ モーダルシフトを促進し混雑緩和を図るため、内航フィーダー船やはしけ輸送、鉄道輸送の利用について、船会社等への補助事業を実施 ■ 補助実績 合計2万233本（補助対象期間：令和3年7月1日～同年9月30日） <ul style="list-style-type: none"> （内訳 フィーダー1万4,149本、はしけ4,414本、構内横持1,670本）
リーファーコンテナ需要増への対応
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大会期間中の生鮮食料品の需要増加に対応するため、コンテナターミナルで借り上げる発電機のリース料を補助（補助対象期間：交付決定～令和3年9月30日） ■ 補助実績 4ターミナル <ul style="list-style-type: none"> 7～9月累計 発電機2,054台、接続リーファーコンテナ8,514本 1日あたり 発電機22台、接続リーファーコンテナ92本
臨時貨物置場の設置
<ul style="list-style-type: none"> ■ 大会期間中の貨物量の増加に対応するため、臨時の貨物載置スペースを設置 ■ 設置場所 青海（令和3年4月～継続中）、城南島（平成30年4月～継続中）
長期載置貨物の解消
<ul style="list-style-type: none"> ■ ターミナル内の貨物の早期引取りについて、国土交通省港湾局長、東京税関長及び東京都港湾局長の連名文書を発出（令和3年6月18日付）